



報道発表資料

報道関係者 各位

令和3年7月29日（木）

【照会先】

山形労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 阿部 浩志

健康安全係長 菅野 雄一

TEL 023-624-8223

FAX 023-624-8235

労働災害が増加傾向にある中で積極的な参加を呼びかけ

～ 8月1日から「山形ゼロ災3か月運動・2021」への参加募集 ～

山形労働局（局長 小森則行）では、労働災害が増加傾向にある中で労働災害の減少を図ることなど、労働災害のない社会の実現に向け労働災害防止団体等^{*}と共催して「山形ゼロ災3か月運動・2021」（以下「ゼロ災運動」という。）を実施します。

本年度のゼロ災運動は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症への感染予防対策を含め、業種を問わず幅広く運動への参加を呼びかけ、労働災害防止に対する気運の醸成を図り、昨年の参加2,472事業場を上回る参加を得て、労働災害の増加傾向に歯止めをかけることを目指します。

また、労働災害に占める割合の高い「転倒災害」への重点的な対策を徹底するため、転倒災害防止に特化した当局独自のキャラクター「転倒防止君（てんとうぼうしくん）」をゼロ災運動のリーフレットや参加シールに配置して、より一層の取組の推進を図ります。

^{*}（一社）山形県労働基準協会連合会・各地区労働基準協会、建設業労働災害防止協会山形県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山形県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部、（公社）建設荷役車両安全技術協会山形県支部、（公社）ボイラ・クレーン安全協会山形事務所、山形県ボイラ工業協会、（一社）山形県溶接協会、山形県建設労働組合連合会、山形産業保健総合支援センター

「山形ゼロ災3か月運動・2021」の概要等（資料1「実施要領」参照）

◎趣 旨

本運動は、誰もが安心して安全で健康に働くことができる社会を目指し、労働災害のない社会の実現に向け、経営トップが労働者の安全と健康の確保を自らの問題と再認識し「安全衛生に関する宣言」を行い、労働災害防止の自主的な取組の促進と県内の労働災害防止に向けた気運の醸成を図ることを目的とする事業場参加型の運動として実施するものです。

◎事業場の実施事項

- ・経営トップによる「安全衛生に関する宣言」
- ・「無災害運動」（災害防止活動）の実施
転倒災害等の発生件数の多い災害に対する防止対策の実施
日常の安全衛生管理活動実施状況の点検 など
- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進

◎運 動 期 間 令和3年10月1日から令和3年12月31日まで

◎参加申込期間 令和3年8月1日から令和3年9月30日まで



てんとうぼうしくん

資料1 「山形ゼロ災3か月運動・2021」実施要領

資料2 「山形ゼロ災3か月運動・2021」リーフレット

資料3 令和3年 山形県内における労働災害発生状況（速報）

資料4 山形労働局第13次労働災害防止計画の災害減少目標と進捗（2020年確定値までの状況）